



株式会社 富山第一銀行

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(第3期)の取組実績

職員がお互いに尊重し信頼し合える「働きやすさ」や「働きがい」のある企業を目指し、男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる労働環境の整備に取り組んでまいりました。その結果、当行の第3期一般事業主行動計画(期間:2021年4月1日～2023年3月31日)に掲げた数値目標3項目を全て達成いたしました。

1. 働きがいに関する取組実績(女性労働者に対する職員生活に関する機会の提供)

【目標1】 管理職に占める女性割合を10%以上とする。

2021年度	2022年度
10.1%	10.3%

【目標2】 管理職以外の役職に占める女性比率を20%以上とする。

2021年度	2022年度
21.2%	21.1%

【実施した取り組み】

- テレワーク勤務制度の導入と運用の開始
- 出産前面談、復職前研修や復職前面談など育児休業者への継続した復職支援
- パートタイマー、嘱託員が対象となる『行員登用制度』の積極的な運用
- 行外研修等外部機関への研修参加や、階層別キャリア研修の実施 など

2. 働きやすさに関する取組実績(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

【目標3】 有給休暇取得率を向上させ、60%以上とする。

2021年度	2022年度
48.5%	60.6%

【実施した取り組み】

- 全部店で「休暇取得年間スケジュール表」を作成し計画的な有給休暇取得の推進
- 年次有給休暇、保存有給休暇の利用範囲の見直しの検討
- リアルタイムで有給休暇の取得状況が把握できる「就業WEBシステム」の導入
- 働き方、職場風土に関する意識調査の実施 など

